

## 一般廃棄物処分業許可証

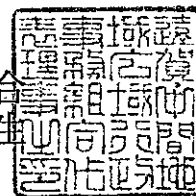
住 所 北九州市若松区高須東三丁目6番9号

法人名  
又は商号 野坂建設株式会社

代表者名 代表取締役 野坂 輝 和

令和元年5月8日付更新申請のあった一般廃棄物処分業の許可更新について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第7項の規定により、下記のとおり許可する。

令和元年5月24日

遠賀・中間地域広域行政事務組合  
代表理事 宮内 實 生

記

許 可 事 項	種 別	1 一般廃棄物（剪定枝、伐採材、草、竹、根株）の処分 2 災害廃棄物（木くず）の処分  （※上記1、2いずれも資源化を目的とした破碎処理に限る。）
	区 域	水巻町・岡垣町・芦屋町・遠賀町・中間市
	期 間	令和元年6月 1日 から 令和3年5月31日 まで

\*事業場の場所：福岡県遠賀郡遠賀町大字尾崎1712-45